

一般競争入札公告

公立八女総合病院企業団における医療機械器具に係る一般競争入札を行うため、公立八女総合病院企業団契約規則（昭和45年規則第2号。以下「契約規則」という。）第4条の規定に基づき、下記のとおり公告する。

令和6年10月10日

公立八女総合病院企業団 企業長 田中 法瑞

記

1. 入札に付する事項

- | | |
|--------------|-------------------------|
| (1) 購入物品及び数量 | 放射線量測定器 一式 |
| (2) 購入物品の規格等 | 詳細は仕様書による |
| (3) 納入場所 | 福岡県八女市高塚540番地2 公立八女総合病院 |
| (4) 納入期限 | 令和7年3月31日 |

2. 入札参加資格に関する事項

入札に参加しようとする者は、次に掲げるすべての条件を満たさなければならない。

- (1) 公立八女総合病院企業団の令和6・7年度物品供給・業務委託等入札参加資格（営業種目：219医療用機器類）で参加資格を得ている者であること。
なお、本資格を有しない者については、令和6年10月16日（水）までに参加資格申請を行い、入札前日までに資格を有すると認定された者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4及び契約規則第2条の規定に該当する者でないこと。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て中又は更生手続中でないこと、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て中又は再生手続中でないこと。
- (4) 団体若しくは代表者が所得税、法人税、消費税、地方消費税、県税及び市町村民税を滞納していないこと。
- (5) 福岡県暴力団排除条例（平成21年条例第59号）第2条第1項に規定する暴力団及び第2項に規定する暴力団員及び第3項に規定する暴力団員等でない者並びにそれらの利益となる活動を行う者でないこと。

3. 入札参加申込み

入札に参加を希望する者は、一般競争入札参加申込書（参加様式1）を次のとおり提出しなければならない。

(1) 提出期間

令和6年10月10日（木）から同年10月22日（火）まで（土・日及び祝日を除く）

※ただし、午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く）

(2) 提出部数 1部

(3) 提出方法 持参による

(4) 提出先 「本公告 5. (1)」の場所

(5) 参加資格の確認等

入札参加申込をした者のうち入札参加資格を有すると認められなかった者への連絡は、令和6年10月23日（水）午後1時までに電話にて行う。

(6) その他

書類の作成に係る費用は、提出者の負担とし、提出された書類は、返却しない。

4. 参加申込書及び仕様書等の配布期間及び場所

(1) 配布期間

令和6年10月10日（木）から同年10月22日（火）まで（土・日及び祝日を除く）

※ただし、午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く）

(2) 配布場所

「本公告 5. (1)」の場所

5. 入札に必要な書類を示すべき場所等

(1) 入札に必要な書類を示すべき場所及び契約に関する事務を担当する組織の名称、所在地等

〒834-0034 福岡県八女市高塚540番地2

公立八女総合病院企業団 事務局財務課

電話番号 0943-23-4131

FAX番号 0943-22-3185

E-mail zaimuka@yamehp.jp

6. 入札の手続き等

(1) 入札及び開札の日時、場所

ア 日時 令和6年10月24日（木）午前10時30分（時刻は変更となる場合がある）

イ 場所 公立八女総合病院 4階講義室

(2) 入札の方法

入札書（様式第2号の2）は、入札金額、入札者住所、入札者名称及び代表者名を記載し、使用印鑑として企業団に届出をした印鑑を押印する。代表者本人又は（参加資格申請時の委任状記載の）代理人が持参することにより行うものとし、郵送及び電送等その他方法による提出は認めない。代表者本人又は（参加資格申請時の委任状記載の）代理人以外が持参する場合は、入札当日の入札開始前に委任状（様式2号の（1））を提出しなければならない。

(3) 入札書に記載する金額

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（1円未満の端数は切り捨てるものとする。）をもって契約金額とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか、免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(4) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は無効とする。

- ア 「2. 入札参加資格に関する事項」に掲げる資格のない者のした入札
- イ 入札参加申込書を提出しなかった又は虚偽の記載をした者の入札
- ウ 本公告に示した入札に関する条件に違反した入札

(5) 落札者の決定方法

- ア 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- イ 落札となるべき同価の入札を行った者が2者以上あるときは、抽選により落札者を決定する。

(6) 再度入札等

- ア 開札した場合において落札となるべき入札がないときは、直ちに再度の入札を行う。
- イ 再度入札は1回目を含め3回を限度として行う。
ただし、無効の入札を行った者は再度の入札に参加することはできない。
- ウ 競争入札に付し入札者がいないとき、または再度の入札に付し落札者がいないときは、最低の価格をもって有効な入札を行った者と随意契約による協議を行う。

7. 入札保証金

契約規則第6条第3号の規定により免除する。

8. 契約保証金

契約規則第30条第6号の規定により免除する。

9. 契約締結

落札者の決定後、落札者と当企業団で業務委託に関する詳細の協議を行い、令和6年10月29日（火）までに契約書を作成し、契約を締結する。また、契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨

は日本語及び日本国通貨に限る。

10. 辞退

入札参加申込書を提出した後に辞退をする場合は、辞退届(様式任意)を提出しなければならない。
なお、提出された書類は返却しない。

- (1) 提出方法 持参による
- (2) 提出場所 「本公告 5.(1)」の場所

11. スケジュール等

- (1) 公告 令和6年10月10日(木)
- (2) 入札参加申込書の受付 令和6年10月10日(木)から同年10月22日(火)
- (3) 入札及び開札 令和6年10月24日(木)

12. その他

- (1) 提出書類等について、提出後の追加及び変更は認めないが、必要な書類等の追加提出を求める場合がある。
- (2) 本公告 1から12までに定めるもののほか、詳細は仕様書による。

入札参加心得

- 1 入札参加にあたっては、入札会場に「一般競争入札参加受付票」を持参し、受付すること。
- 2 入札書は封筒に入れて提出すること。(封をして割印を押す。)※ 第1回目の入札書のみで結構です。2回目からは、その封筒の上に入札書を置いていただくようになります。印鑑は必ず持参ください。((復) 代理人の方は(復) 代理人本人のもので、委任状に押印してある印鑑と同じものを持参ください。)
- 3 (復) 代理人による入札の場合は、委任状に記載されている受任者名で入札すること。
- 4 入札時刻に参集しない場合は失格とする。
- 5 次の入札は無効とする。
 - (1) 入札に参加する資格のない者がした入札
 - (2) 一の入札について、同一の者が二以上の入札
 - (3) 入札者の記名押印のない入札
 - (4) 金額その他重要事項の記載が不明確な入札
 - (5) その他入札に関する条件に違反した入札
- 6 提出済みの入札書の書き換え、引き換え及び撤回をすることは出来ない。
- 7 入札書は、指定の様式を使用すること。入札金額は総額(消費税抜き)にて提示すること。